東日本大震災10年 復興の軌跡

明日への伝言

井土地区の営農再開までの歩みや地域への思いなどについて、代表理事組合長の大友一雄さんにお話を伺いました。

第6回 農事組合法人 井土生産組合

津波の直撃により甚大な被害を受けた若林区井土地区で、営農再開を志した15戸の農家により、平成25年1月に設立されました。井土地区の農地を一括管理・経営し、「仙台井土ねぎ」をはじめ、さまざまな農作物を栽培しています。

▲ほ場整備された井土地区の農地

被災農家の思いを背負って

温暖で積雪が少ない気候と豊かな土壌に恵まれ、古くから農業が盛んな井土地区。東日本大震災の発災時、畑でレタスの植え付け作業をしていた大友さんは「トラクターがひっくり返るほど揺れてね。ラジオで津波が来ると聞いて、急いで避難しました」と話します。発災から4日後に戻った井土地区には、言葉を失うような光景が広がっていました。「自分の家は無くなり海沿いの松林は消え、辺り一面泥沼。農業という『自分の職場』が無くなって、もう終わりだと思った」と当時を振り返ります。

その後、がれきの撤去や除塩工事など農地の復旧が進む中で、農地の1区画当たりの面積を大きくして形を整え、農作業の効率を上げる「ほ場整備」が進められることに。営農再開の兆しが見え、大友さんは被災農家に意向確認を実施。再開を断念した多くの農家から「営農組織ができるなら農地を任せたい」との思いを受け、平成25年に15戸の有志で「井土生産組合」を設立しました。「先人が苦労して築き、受け継がれてきた農業を基本とする暮らしを守りたいと思い、再開に踏み切りました。農業を続けたくてもこの地を離れざるを得なかった仲間たちや、農業を始めたいと言いながら津波で亡くなった人たちの思いを背負ってね。その思いが一番強い」と、大友さん。組合の経営理念に「人が集まり、コミュニティー再生の場となる」と掲げ、「ふるさとを守る」という強い決意の下、農業の再生への挑戦が始まりました。

▲ネギの詰め放題や収穫体験などを行う井土ねぎまつり。3千人もの人が来場し、にぎわいを見せています

井土の名前を残したい

ほ場整備による農地の大区画化や排水機能の整備により、水田と畑の両用が可能になり、農業のやり方も変わりました。米作りには水田に種を直播(じかま)きする方法を取り入れ、田植えを省力化してできた時間で野菜作りを開始。しかし、土壌が課題となります。「何百年とかけて作ってきた土が津波ですっかり変わって、これまでの作物が作れなくなり、トウモロコシやカボチャなど、いろいろな野菜を試験栽培しました。唯一収穫できたのがネギ。乾いた海風が運ぶミネラル分と昔からの良質な井戸水のおかげで、甘くてとろっとした、おいしいネギができました」と笑顔の大友さん。一番おいしい食べ方はシンプルに焼くことだそう。

現在は、組合の主力作物として生産され「仙台井土ねぎ」としてブランド化し、飲食店と直接契約するなど、独自の販路開拓も進めています。「井土の地名を残していきたいというのがブランド化の一番の理由です。昨年はコロナの影響でできませんでしたが、『井土ねぎまつり』を毎年開催していて、大勢の人にネギを知ってもらうのと同時に、かつて井土に住んでいた人たちも招待しています。みんなで交流して、ふるさとを忘れずにいてほしいですね」と話します。

仲間と駆け抜けた10年。「井土の農業を次世代へつないでいくため、若い人にも農業に興味を持ってもらえたら。そのためにもおいしいネギを作り続けたいです」と力強く未来への決意を語ってくれました。

仙台市政だより 青葉区版 令和3年(2021年)9月

[発行] 仙台市総務局広報課 ☎022・214・1150 FAX022・211・1921 〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 som001020@city.sendai.jp

VEGETABLE OIL INK 再生紙を使用しています 紙へリサイクルできますので、雑誌として分別してください